

施政方針

令和6年第1回市議会定例会

令和6年2月28日招集

本日、令和6年第1回市議会定例会の開会にあたり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ち、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

【はじめに】

まず、施政方針を申し述べさせていただく前に、さる1月1日に発生した令和6年能登半島地震において亡くなられた方々に対し、あらためて哀悼の意を捧げるとともに、今なお避難所や仮設住宅等での生活を余儀なくされる多くの被災者の方々に対し、本市を代表して心よりお見舞いを申し上げます。被災地の速やかな復興及び被災者の方々の一日も早い安寧の回復のため、本市としてもできる限り支援してまいりたいと

考えております。

また翌2日には、世界でも円滑な離発着運用で知られる羽田空港において信じがたい事故が発生しました。悲惨な現場を映し出す映像を目の当たりにし、生命を脅かすリスクは常に隣り合わせにあることを実感するとともに、安全・安心を守り抜くには、日々の当たり前を決して当たり前と思うことなく、常に危機感を持って職務に当たらなければならないことをあらためて思い知らされました。新年早々に飛び込んできたこれらの震災や事故を、職責を全うするうえでの大いなる教訓として本年も気を引き締め、緊張感を持って市政運営に取り組んでまいり所存であります。

【令和6年度の当初予算案について】

それではまず、令和6年度当初予算案の

要旨についてご説明申し上げます。

歳入については、市税収入87億857万4千円、地方交付税64億9,000万円、臨時財政対策債を含む市債借入として、20億5,950万円を計上しております。

歳出においては、デジタル行政の推進や防災・減災対策への取組、また子育て世帯のさらなる支援等に予算を配分し、一般会計総額を310億9,000万円といたしました。

【令和6年度市政運営における重点施策について】

それでは、令和6年度に取り組むべき重点施策についてご説明申し上げます。

令和6年度は、新「道の駅」の整備をはじめとするビッグプロジェクトの着実な前進やデジタル・トランスフォーメーションの

推進、脱炭素化への取組や福祉施策の充実など、本市を取り巻く諸課題に対して果敢に立ち向かい、各種施策の進展に向け、強力な推進力をもって取り組んでまいりたいと考えております。

重点施策の第一は、「誰もが集い、交流できる“にぎわい”のまちづくり」であります。

新「道の駅」の整備については、昨年、基本構想を策定するとともに、豊浜町の「ちょうさ会館」北側を候補地としてお示しいたしました。現在はどのような機能を盛り込めるかについて、市民検討委員会やワークショップ等を通じて意見を聴取し、これらを基に検討を進めているところであります。今後は、敷地や建物の配置、機能の構成や事業費などを示した基本計画を策定し、本計画を踏まえて市内事業者等から運営や周遊につながる仕掛けや活用方法などについて

意見交換を行うことにより、本市の核となる賑わいの拠点として、また四国全体に通ずるゲートウェイとして広くご利用いただけるよう、さらなる検討を進めてまいります。

本市の玄関とも言うべきＪＲ観音寺駅及びその周囲に広がる中心市街地は、本市の重要な賑わい・交流の拠点、また文化・芸術の発信地であります。本エリアについては、これまでもにぎわいの創出に向けた諸施策に取り組んできたところではありますが、今後は訪れた観光客に対してきめ細やかな情報を提供するため、駅周辺にある観光案内所のあり方等を検討するほか、敷地内の動線の整理等に向けて、四国旅客鉄道株式会社との協議を行ってまいります。

中心市街地へのアクセス向上に向けては、観音寺スマートインターチェンジ（仮称）の

本体工事が、令和7年度末の竣工に向けていよいよ本格化いたします。人やモノの流入促進、また中心市街地や市内経済の活性化、緊急輸送機能の確保をめざして取り組んできた本事業は、発災時の有効なアクセス道にもなり、本市にとっても大きな効果が期待できるものであります。引き続き、周辺にお住まいの方々のご理解もいただきつつ、着実に整備を進めてまいります。

また、自転車を活用した観光振興や賑わいの創出、市民の健康づくりを目的として設定するサイクリングコースについては、令和6年度には観音寺市観光協会等と協議を重ね、サイクリングコース上に点在する、魅力溢れる店舗や観光スポットを掲載したパンフレットを作成すると同時にイベントを開催することにより、利用促進を図ってまいります。

重点施策の第二は、「誰もが安全・安心に暮らせる“やすらぎ”のまちづくり」であります。

年始の祝賀ムードを一変させた能登半島地震は、一部の報道によれば、かねてよりそのリスクが指摘されていた一方で、これほど大規模で発生したことについては想定外だったともいわれております。あらためて地震はいつ、どこで、どのような規模で起こるか予想しがたく、いかに対策を講じても時として甚大な被害をもたらし得るという防災・減災対策の難しさを再認識させられました。

能登半島地震の教訓を踏まえつつ、それでもなおすべての市民の生命及び財産を守り抜くため、発生し得るあらゆる災害リスクを想定するとともに、できる限りの対策

を講じてまいります。具体的には、従来から取り組む施策をさらに充実させ、地域防災計画に掲げる各種計画について対策を講じていくとともに、避難所で使用する簡易ベッドやパーティション等、備蓄物資のさらなる充実に努めてまいります。また、消防施設を計画的に更新していくとともに、自主防災組織が行う資機材の導入や防災訓練に対して助成を行うことにより、市内各地域での備えを充足させてまいります。さらに、防災重点農業用ため池に水位計及び定点カメラを設置して現場確認の迅速化を図るとともに、移動系防災行政無線についても無線及び携帯電話回線双方での使用を可能とするハイブリッド型を採用するなど、先進的な技術を積極的に導入することにより、情報伝達の迅速化を図ってまいります。

A I の活用や「書かない窓口」への取組な

ど、デジタル技術を用いた行政手続の簡素化も市民サービスの向上のためには欠かすことができません。現在は、お問い合わせに対して職員が直接お応えする「寄り添う接遇」が主流ですが、部署間での統一性を欠いたり、回答までに時間を要するといった課題もありました。このため、より迅速かつ的確な回答を可能とする体制を確立するべく、市政に関するお問い合わせについてA Iの活用を図ってまいります。また、行政システムの標準化・共通化の推移も見据えつつ、庁内での証明書等の発行に対応できるマルチコピー機設置を足がかりに、さらなる「書かない窓口」化の推進に向けて検討を進めてまいります。

導入して3年目を迎え、浸透しつつある銭形Kコインについては、キャッシュレス決済の促進や域内経済の活性化に向け、令

和5年度から実施しております紙おむつ等支給事業において、引き続き銭形Kコインを用いての電子チケット交付を継続するとともに、さらなる活用拡大を進めるべく調査研究してまいります。

安全・安心の生活環境を維持していくうえでは、ゼロカーボンシティの実現も欠かせません。本市は、一昨年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることをめざすという目標を掲げております。その実現に向けてはまだまだ課題が多く、市民、事業者、行政など目標の推進に関わるすべての関係者の連携・協働が必要となりますが、まずは市としての取組を進めるべく、本庁舎への太陽光発電設備を増設するとともに、令和6年度に購入する公用車に電気自動車を採用することに

より、脱炭素化の取組を加速してまいります。また、ゼロエネルギーハウスの普及促進を図るべく、国や県に合わせて補助制度を明確化するとともに、40歳以下の申請者については20万円を上乗せして、若い世代の経済的負担を軽減いたします。さらに、民間事業者との連携についてもさらなる深化に努め、民間活力を積極的に導入してまいります。

重点施策の第三は、「誰もが学べ、活躍できる“ときめき”のまちづくり」であります。

本年4月、豊浜地区において市内で3園目となる公立の幼保連携型認定こども園が開園する運びとなりました。これにより、観音寺地区、大野原地区と合わせてすべての地区で公立認定こども園が整備されること

となることから、市内全域で0歳から小学校就学前までの幅広い年齢の子どもたちが一緒に過ごし、さまざまな刺激や経験を通して、より健やかに成長できる、充実した環境を提供できます。今後も、関係部局と連携を図るとともに、保護者ニーズにも柔軟に対応するべく、さらなる就学前教育・保育体制の強化に努めてまいります。

凧瀬町の観音寺港埋立地において整備を予定している第2運動公園（仮称）は、令和6年度に着工予定の多目的グラウンドの一部や進入路、管理棟や駐車場の整備等をはじめとして本格的な工事に着手します。サッカーやラグビーなどで使用することができるグラウンドと、芝生広場を兼ね備えた同施設が完成すれば、観音寺総合運動公園に加えて健康増進や憩いの場を提供できるとともに、交流施設としても活用が期待で

きることから、その整備にあたっては利用者満足度の最大化に努めてまいります。

【令和6年度の主要施策】

続きまして、総合振興計画に掲げる7つの基本目標に沿って、令和6年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

第一は「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。

昨今の国際情勢においては、ロシアによるウクライナ侵攻や緊迫する中東情勢によってサプライチェーンの重要性があらためて認識されました。また、世界規模での急激な気候変動を鑑みると、国際的な食糧不足や需要過多が今後さらに深刻化することが危惧されております。

このような将来予測のなか、本市の主要

産業は何ととっても第一次産業であり、今後のニーズを的確に捉えつつ、安定かつ持続可能な産業基盤としてより強固なものにしていくためには、生活の基盤として成り立つ産業に変容させなければなりません。意欲のある若い担い手の方々が夢を持って生産活動に取り組める環境を整備し、元気で豊かな農山漁村を次世代へ継承していくことが重要であります。

このような長期的視点に立ち、農業では、引き続き農地の集積や中山間地域での生産活動に対する支援を通し、農地の荒廃防止に努めます。就農希望者に対しては、様々な形での就農機会の提供や経営の安定化に向けた支援など、ソフト面でのサポートに加えて施設整備等に係る助成を行うなど、ハード・ソフトの両面からしっかりと支援することにより、引き続き担い手不足解消へ

の取組を推進してまいります。また、農産品等の高付加価値化、高品質化に向けて意欲的な取組を行う事業者に対しても積極的な支援を行い、産業基盤のさらなる強化と地元産品のブランド力向上に努めてまいります。

水産業については、引き続き伊吹・真浦港の港内環境の向上を図るために防波堤を設置するとともに、老朽化した北浦港にある燃料給油施設の更新等を行います。また、クルマエビやヒラメ等の稚魚放流を継続して実施し、持続可能な漁業活動を後押しいたします。

積極的な企業誘致や既存施設の有効活用も欠かすことができません。まちに新たな活気をもたらすには、人が集える環境づくりが重要であります。市内で安心して働くことができ、人を惹きつける価値を生み出

す拠点の創造をめざすべく、引き続き立地を希望する企業への働きかけを強化して雇用を拡大し、かつ市内経済の活性化に取り組む事業者等を支援してまいります。また、昨年12月25日をもって経営体制が刷新された観音寺グランドホテルについては、空きフロア、スペース等が無料で貸し出されることを受け、本市として市内におけるベンチャー企業等やスタートアップに対する取組を支援してまいります。

第二は「安全・安心で快適に暮らせるまち」についてであります。

マイナンバーカードについては、出張窓口の開設やマイナポイント交付を通じた普及促進事業の成果もあり、約8割の方々が取得されました。今後は、本年末にも予定される健康保険証との一体化や、国が実施す

るプッシュ型生活支援等を通じてさらに使用する機会が増えると予想されることから、マイナンバーカードの活用に対する不安や懸念の払拭に努めるべく、高齢者向けスマートフォン教室等を通じたさらなる啓発に努めてまいります。

公共交通機関が十分でない本市においては、交通手段を持たない方々に対する移動の確保は必要不可欠であります。市内を循環するのりあいバスについては、かねてより沿線以外にお住まいの方々にとって使い勝手が悪いとのご指摘をいただいていることから、今後はバスを画一的に走らせるのではなく、市民ニーズに合わせた運行も必要であります。このため、バスロケーションシステムによってより充実した環境を構築し、バスの位置情報を安心して把握できるようにするほか、大野原町五郷地区におい

てデマンド交通の社会実験を行い、さらなる交通需要の多様化に的確に対応してまいります。

移動支援に加え、買い物等生活支援にも取り組んでまいります。近年は、人口減少等に伴う地域商店の廃業等の影響から、高齢者等の、移動手段が限られた方々の地域での買い物が困難になってきております。本市としては、これら買い物等でお困りの方々に寄り添うべく、既に実施している75歳以上の一人住まいの方や高齢者のみ世帯で日常的に見守りが必要な方々に引き続き配食サービスを行うとともに、移動販売を行う事業者に対して運営費等の助成を行うことにより、交通手段を持たない方々の日常生活を確保してまいります。

老朽化が顕著となっている観音寺市港湾センターについては、県が観音寺港港湾護

岸津波対策工事を実施することに伴い、令和6年度より券売所や待合所を含む新たな港湾センターの建設に着手いたします。島民の皆さまや伊吹島を訪れる方々が、乗船までの時間を安心して過ごせる安らぎの空間とするべく、かつ、持続可能な離島振興や交流人口の増加に資する施設をめざし、令和8年度の供用開始をめざして整備を進めてまいります。

第三は「あらたな交流を生むまち」についてであります。

香川県の公表によれば、令和4年における県外からの観光客入込数は777万人となり、前年比で33.6%増加しております。これは、瀬戸内国際芸術祭も追い風として、魅力あるコンテンツを提供すれば、より多くの観光客を取り込めることを示しており

ます。

本市では、三大まつりを通じた伝統・文化の発信やアニメコンテンツの活用、日本学生トリアスロン選手権大会をはじめとする各種イベントの開催等によって、本市の認知度の向上や交流人口の創出に努めてまいりました。また、都市圏でのシティプロモーションにも積極的に取り組んでおり、東京での「かんおんじフェア」や「アイランダー」への出展を通じた誘客活動も行っております。これらの取組に加え、昨年には新型コロナウイルスが5類に移行し、観光をめぐる動きが活発になってきていることから、持続可能な観光施策の一環として、市内屈指の観光名所である高屋神社本宮近くのトイレにおいて、環境配慮型の排水再利用処理装置を設置するなどのインフラ整備を行うほか、周辺自治体や関係団体との連携による広域

かつ周遊型観光コンテンツについて検討を進めることにより、さらなる観光客の獲得に努めてまいります。

持続可能なまちの維持・発展のためには、移住希望者への定住促進も重要であります。総務省の公表資料によれば、香川県全体の移住相談窓口において受け付けた移住相談件数は、前年比10.8%増と、本県移住への関心は高まってきております。豊かな自然や温暖な気候、また比較的災害も少ない安全・安心な生活環境や、市内で頑張る事業者や子育て世帯を積極的に応援できる本市の魅力を全国に発信するとともに、移住相談のさらなる強化や移住フェア等への出展、結婚定住促進事業や空き家改修助成などを通し、さらなる移住定住の促進に努めてまいります。

第四は「豊かな学びと文化を育むまち」についてであります。

昨年、本市の最上位計画である第2次観音寺市総合振興計画・後期基本計画の改定に合わせ、観音寺市教育大綱についても見直しを行いました。本大綱では、心豊かな子どもの育成やふるさとへの愛着心の醸成、文化芸術活動やスポーツを通じた生きがいづくりへの想いを体系化し、その実現をめざした基本目標及び基本方針をお示ししております。今後は大綱に掲げる目標を着実に推進し、すべての市民がそれぞれのライフステージにおいて、豊かで輝く人生を実現できる学びのまちをめざしてまいります。

学校現場においては、教育におけるデジタル化がより一層求められており、これまでもデジタル教材や一人一台タブレット等の導入を進めてきたところであります。令

和6年度にはあらたに統合型校務支援システムを導入して学校現場における業務の効率化を図ります。また、出欠連絡アプリを活用し、保護者と学校間の連絡手続きをデジタル化することで、保護者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

観音寺南公民館及び西公民館は、ともに築後50年を経て老朽化が指摘されており、その安全性が懸念されております。このような状況のなか、令和6年からは両施設を統合した新たな公民館施設を整備するための検討を進め、まずは地質調査等を行うこととしております。地域の方々にとってかけがえのない交流の場であり、かつ災害時の拠点としての役割を果たす公民館について、引き続きあらゆる意見を真摯にお伺いしつつ、親しみのある施設として整備するべく検討を進めてまいります。

第五は「だれもがいきいきと暮らし続けられるまち」についてであります。

昨年4月、国においては、「こどもまんなか社会」を後押しするべく、こども家庭庁が設置されました。同庁が策定する「こども未来戦略」によれば、少子化のトレンドを反転させる分岐点について「若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでがラストチャンス」とし、あらゆる次元の異なるこども・子育て政策に取り組むとしています。本市においても15歳未満の、いわゆる年少人口は年々減少し続けており、この現状が将来も続いていけば持続可能なまちづくりは困難となるという強い危機感をもち、引き続き国や県と足並みを揃え、積極的にこども・子育て関連施策に取り組んでまいります。

子育て家庭への経済的な支援としては、物価高騰等に苦しむ低所得者等世帯に対し、国等の制度を活用してその影響を低減するとともに、幼稚園、認定こども園及び保育所の保育料について、引き続き軽減を図ることにより、保護者の経済的な負担を緩和いたします。また、給食についても食材費の補助や市立小中学校第3子以降学校給食費の無償化を実施するとともに、地元食材を使った「かんおんじデー」を継続して行うことにより、地域に根ざした子育て支援を実施いたします。

子育て世帯に寄り添う伴走型支援にも取り組み、庁内連携による窓口の一元化に向けた検討を進めるほか、令和6年度からは母子健康手帳及び子育て支援の両機能を備えた子育てアプリをあらたに導入し、プッシュ型での情報提供を行うことで、安心で

きる子育て環境を整備してまいります。

団塊の世代が後期高齢者となる超高齢社会の到来を踏まえ、すべての高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した生活を送れる社会こそが、我々の求める社会であります。

介護保険は、発足から20年以上が経ち、今や高齢者の暮らしを支える不可欠な制度となりました。第9期を迎える新たな介護保険事業計画では、市民や関係団体、専門職の方と地域フォーラム2023で決定したコンセプト「あきらめんでえんで望む暮らしを最後まで～つながる・支える・地域とともに～」を基本理念とし、介護が必要な方には過不足がないサービスを提供するとともに、元気な方には引き続き介護予防に取り組んでいただける方策を盛り込むことで、年を重ねることに希望が持てる社会をめざ

してまいります。また、保険料については、基準額の据置きを検討するとともに、国の改正に基づく区分の細分化を行うことで低所得者への保険料負担の軽減を図り、所得にかかわらず誰もが安心してサービスを利用できるように努めます。

本市に暮らす誰もが自分らしく生き、かつそのことをともに尊重できる人権都市の実現にも取り組んでまいります。多様な価値観を受容するために私を含む一人ひとりが正しい認識を持ち、他者の尊厳を認め合う共生社会の実現に向け、引き続き人権啓発の取組を進めてまいります。

第六は「自然と共生した美しく快適なまち」についてであります。

本年は、瀬戸内海国立公園が国立公園に指定されて90周年にあたります。遠浅で

穏やかな燧灘に広がる水面は県内でも屈指のビューポイントであり、私たち、観音寺市民の豊かさの象徴でもあります。

燧灘のみならず、本市には先人より受け継いだ豊かな自然があり、これらかけがえのない財産を後世に引き継ぐことは、ひいては我々が大切にしてきた社会や文化の豊かさを引き継ぐことに等しく、真に責任感をもって取り組んでいかなければなりません。

豊かな緑、豊かな田園を維持していくためには、より適正な農地管理や森林管理が必要であり、引き続き計画的な農地の集積や集約化に努めるとともに、適切な森林環境の維持に取り組んでまいります。

豊かな生活環境を維持していくうえでは、ごみや空き家の問題にも取り組みます。ごみの分別収集については、ホームページの

ごみの分け方検索を活用し分別を図るとともに、令和6年中にはチャットボットを活用した案内サービスを導入し、効率的な収集と排出量の削減に努めてまいります。不法投棄対策については、看板の設置やパトロールの強化によって未然防止を図り、まちの衛生環境を維持してまいります。

空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法や民法の改正によって土地や家屋の所有者の管理責任がさらに強化されるとともに、相続登記も義務化されることとなりました。所有者を明らかにしつつ、まちの衛生環境の保全をめざす制度の趣旨に則り、引き続き所有者等への声かけや移住者等に対する空き家バンクや空き家リフォーム補助制度の周知等に努め、空き家問題の解消に向けてより一層取り組んでまいります。

公共下水道については、令和6年度よりし尿との共同処理が始まります。人口減少が進むなかでの持続可能なし尿・下水処理体制の確立に向け、引き続き老朽施設の計画的な更新に努めるとともに、経営の効率化・健全化に取り組んでまいります。

第七は「持続可能なまちづくりのための体制づくり」についてであります。

少子超高齢社会を迎え、持続可能な行財政運営を可能とするためには、限られた財源をいかに実効性のある事業に配分できるかに掛かっております。

令和6年度の一般会計予算総額は、前年度に続いて300億円を超える規模となりました。今後予想される行政サービスの多様化、高度化及び複雑化を考慮すれば、さらなる「集中と選択」が必要であり、すでに役

割を終えたもの、効果を期待できないものについてはこれを積極的に見直し、真に必要とする事業に対して優先的に配分するようさらなる精査に努めてまいります。

本市ブランドイメージの向上及び定着を図るには、さらなる情報発信力の強化が必要であります。本年1月にはホームページを刷新してより親しみのあるレイアウトへと変更しました。今後も広報紙やホームページなど、すべてのツールで伝わりやすさを追求し、市民の皆さまに身近な市政を心がけてまいります。また、報道関係者への積極的な情報提供やSNSでの発信を行うなど、幅広くきめ細やかな情報発信に取り組んでまいります。

広範囲にわたる行政サービスにおいては、近隣自治体等との広域連携も重要であります。先の能登半島地震においては、三豊市及

び琴平町と連携し、支援物資を被災地に届けるという、これまでにはなかった取組を実践いたしました。今後の行政運営においては、この取組のように前例や既存の枠組にとらわれない、柔軟かつ弾力的な広域連携が求められてまいります。持続可能なまちづくりのみならず、地域全体の底上げをめざして取り組む様々な連携を通し、周辺自治体とのあらゆる相互利益の関係を構築してまいります。

【むすびにあたって】

驚きと悲しみのうちに幕を開けた令和6年は、凶らずも「事に備えて怠らず」との思いを強くした年初となりました。コロナ禍以降、間断なく続いてきた物価高騰の高止まりや可処分所得の減少は、未だにその打開策を見出せず、今後の処し方について大

いなる不安と先行きの不透明を感じずには
いられません。私はこのような閉塞した
状況下だからこそ、あえて勇気をもって諸
課題にチャレンジしてまいりたいと考えて
おります。

私が先頭に立って進める「ゆとりと活力
の田園都市」づくりは、基礎固めから少しず
つ成果を形にしていく次のステージへと歩
みを進めました。めまぐるしく変化する周
辺環境のなかで、時には想定し得ない事象
に直面することもあります。そのような
時こそ勇気を持って発想を転換し、ワクワ
ク・ドキドキする未来絵を創造するべく、職
員一丸となって取り組んでまいり所存であ
ります。

議員の皆様、また市民の皆様におかれま
しては、引き続き市政への変わらぬご理解、
ご協力を心よりお願い申し上げます。令

和6年度における私の施政の方針といたします。